

第1回 札幌市精神保健福祉審議会 児童精神科医療検討部会

平成25年(2013年)3月27日

WEST19 2階大会議室

- 1 札幌市挨拶
- 2 委員紹介
- 3 検討部会設置経緯等説明(事務局)
- 4 部会長選出
- 5 検討スケジュールの決定
- 6 その他

札幌市精神保健福祉審議会 児童精神科医療検討部会 部会委員

《正委員》

区分ごと 五十音順

区 分	所 属	職	氏 名	備 考
精神保健又は精神障がい者の福祉に関し学識経験を有する者	北海道大学大学院医学研究科	教 授	久住 一郎	
	北海道大学大学院保健科学研究院	教 授	傳田 健三	

《臨時委員》

区 分	所 属	職	氏 名	備 考
精神保健又は精神障がい者の福祉に関し学識経験を有する者	北海道教育大学大学院教育学研究科	准教授	小野寺 基史	教育学関係者
	札幌医科大学附属病院小児科	非常勤講師	手代木 理子	臨床心理学関係者
	札幌市立大学 看護学部・大学院看護学研究科 精神看護学領域	准教授	守村 洋	基礎調査（本市委託）研究協力者
精神障がい者の医療に関する事業に従事する者	北海道こども心療内科氏家医院	院長	氏家 武	
	北海道立こども総合医療・療育センター	総合発達支援センター長	才野 均	
	市立札幌病院 精神科	副部長	高橋 義人	
	札幌はな発達クリニック	院長	館農 勝	
	こころとそだちのクリニックむすびめ	院長	田中 康雄	
精神障がい者の社会復帰の促進又はその自立と社会経済活動への参加の促進を図るための事業に従事する者	日本発達障害ネットワーク北海道	代表	上田 マリ子	
	社）札幌市手をつなぐ育成会	副会長	菊池 洋子	

1 事実経過等

時 期	項 目
平成24年8月下旬	児童心療センター児童精神科部長が今年度末に退職する意向を表明。その後3人の医師も今年度末で退職する意向を表明。
平成24年9月上旬～	センター長等が医師全員と面談を行い、辞意も固く慰留困難と判断。関係機関に後任医師の確保等について協力依頼を開始。
平成24年11月13日	本件について、対応状況等を市議会厚生委員会に報告
平成24年12月6日	市議会代表質問において、医師の確保の状況等を説明
平成25年2月14日	医師の確保等について、当面の対応策を決定。児童心療センター職員に対し説明会開催。
平成25年2月18、19日	市議会代表質問において、当面の対応策等を説明
平成25年3月5日	市議会予算特別委員会において、当面の対応策等を説明

2 医師の退職理由について

【退職表明医師から聴取した理由】

(主たる理由)

開業するためであったり、自身のスキルアップや理想の医療を求め、他の病院に勤務したいため、本年度末をもって退職を希望。

(その背景にあったもの)

運営体制等に関する不満や不安があった。

- ・病院運営等を巡り、本庁等との意見の相違。
- ・成人部門と分離したことによる運営体制の縮小化や、病院機能の低下。
- ・現在の医師数(5名)でも、ぎりぎりの診療体制である中、これまでに対処されていない加齢児の問題や、26年度からの複合施設化等、次年度以降も解決すべき課題が山積していることへの不安。

3 後任医師の確保状況等

【医師確保見通し】

行政部門の医師の人事異動による対応も含め、常勤医師、非常勤医師を合わせて、常勤換算3名以上の医師を確保できる予定。(常勤医師3名、非常勤医師4～5名)

- ・近日中に、医師の勤務シフト等も含めた診療体制を確立できる見通し。
- ・別途、当直医の公募も行っており、必要数の確保について概ね目途がついた状況。
- ・医師の公募は、今後も継続して行う。

4 現段階の対応策について(平成25年3月6日現在)

(1) 平成25年4月以降の診療体制について

現行の常勤医師5名体制から比べると診療体制が縮小することから、昨年秋から入院患者の転退院を進めているが、数名が残る見通しとなっている。

- ・平成25年4月以降、これ以上の医師の確保ができなければ、新規の入院患者は、基本的には受け付けを見合わせる。(急患等を除く)
- ・新規外来患者の予約受付については、次年度の診療体制等が確定し、安定的に診療ができる見通しが立った段階で再開したい。

(2) 児童心療センター等のあり方検討について

児童心療センターについては、昭和48年に前身である静療院児童部の開設以来、児童精神科にかかる北海道内のパイオニア的存在として大きな役割を果たしてきており、平成24年4月からは、増え続ける発達障がい児への対応などについて、政策的に充実化を図っていくこと等を目的に、企業会計である病院局から保健福祉局に移管したものである。

一方、今回の医師退職を契機として、加齢児の問題等、児童心療センター運営に関して様々な課題が顕在化してきたのも事実であり、それらの課題について、考え方等を整理しながら、今後の児童心療センターのあり方や方向性等を決定する必要があることから、今年度中に、児童心療センターも含めた札幌市全体の児童精神医療のあり方を検討する場を設ける。

5 障がい児(者)医療・福祉複合施設整備計画について

複合施設化計画については、計画を進めていく中で、現場医師等関係部署の意見や要望を聞きながら、可能な限りの対応を行うなど柔軟に進めていく。

【複合施設完成予想図】



資料2

札幌第 5570 号

平成 25 年（2013 年）3 月 12 日

札幌市精神保健福祉審議会

会長 齋藤 利和 様

札幌市長 上田 文雄

「札幌市における児童精神科医療のあり方」

諮 問 書

「札幌市における児童精神科医療のあり方」について、貴審議会に諮問します。
審議のうえ、答申いただくようお願いいたします。

別紙

札幌市における児童精神科医療のあり方（諮問）

児童精神科医療については、平成 20 年 2 月に「児童精神科」が正式な標榜科として認められたことや、今年度の診療報酬改定において「児童・思春期精神科入院医療管理料」が新設され、大幅に報酬が引き上げられたことなど、ここ数年において、全国的に充実化を図るべき医療分野とされているところです。

札幌市内におきましては、児童精神科医療については、昭和 48 年から市立札幌病院静療院児童部（現札幌市児童心療センター）において先駆的に取り組んできており、北海道内のパイオニア的存在としてその役割を果たしてきたと認識しております。

また、ここ数年は児童心療センター以外にも、発達障がいに関する診療ニーズの高まり等から、札幌市内に児童精神科を標榜するクリニックが新たに開業されているところがあります。

こうした中、本市が設置しております札幌市児童心療センターにおきまして、勤務する医師の退職表明を契機とし、その存続が危ぶまれる状況となった他、現行の運営形態等について関係方面から課題も提起されているところでもあります。

これらの状況を踏まえ、札幌市内の民間の医療資源も含めた児童精神科医療のあり方、また、そのあり方を実現するために、今後札幌市が果たすべき役割や、児童心療センターの安定的な運営体制等を検討し、今後の札幌市の児童精神科医療に係る環境を整えていく必要があると考えております。

つきましては、札幌市における児童精神科医療のあり方について、下記のとおり貴審議会のご提言をいただきたく、ここに諮問いたします。

記

1 諮問内容

札幌市における児童精神科医療のあり方について

2 答申していただきたい内容

- ア 民間医療機関も含めた札幌市全体の児童精神科医療のあるべき姿
- イ あるべき姿を目指すための札幌市、児童心療センター、他医療機関の役割等
- ウ 上記を踏まえた上での児童心療センターの安定的な運営形態等

3 答申について

本市の平成 26 年度予算等に反映させるため、平成 25 年 10 月ごろまでに中間あるいは最終答申をしていただきますようお願いいたします。

児童精神科医療 検討部会 想定検討スケジュール

各回 平日の夜間2時間程度を想定

時 期	想定検討内容
平成 25 年 3 月 12 日	平成 24 年度札幌市精神保健福祉審議会に諮問 ・ 札幌市精神保健福祉審議会に児童精神医療検討部会設置
平成 25 年 3 月 27 日	第 1 回検討部会開催 ・ 会議の目的、検討スケジュール確認等
平成 25 年 4 月下旬	第 2 回検討部会開催 ・ 基礎データ提供、札幌市の児童精神科医療のあるべき姿の検討
平成 25 年 6 月上旬	第 3 回検討部会開催 ・ 札幌市の児童精神科医療のあるべき姿のまとめ ・ 札幌市、児童心療センター、他医療機関のあるべき姿の検討
平成 25 年 7 月中旬	第 4 回検討部会開催 ・ 札幌市、児童心療センター、他医療機関のあるべき姿のまとめ ・ 児童心療センターの安定的な運営形態等の検討
平成 25 年 8 月下旬	第 5 回検討部会開催 ・ 児童心療センターの安定的な運営形態等のまとめ ・ 答申案の検討（最終答申とするか中間答申とするか決定）
平成 25 年 9 月下旬	第 6 回検討部会開催 ・ 最終（中間）答申案のまとめ
平成 25 年 10 月上旬	最終（中間）答申

最終答申とするか中間答申とするかは、検討状況を見ながら判断する。中間答申とした場合は、下半期も検討部会を開催することとする。